### 釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和5年(2023年)10月27日(金)11:00

発表項目	児童虐待防止等の取組について
記者レクチャー	(実施日時) 発表者
	月 日( ) 時 分
のお知らせ	<u>発表場所</u>
	○児童虐待防止月間について 厚生労働省は平成 16 年度から児童虐待防止法が施行された 11 月を 「児童虐待防止推進月間」と定め、子ども虐待問題に対する社会的関心 の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を全国で展開しており、 令和5年度は、次の取組を実施します。
	<全国共通の取組> ① オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの実施 子どもの虐待防止のシンボルマークとして、家庭的で明るい印象のオレンジ色のリボンを配布することで、子どもの虐待防止をなくすことを呼びかける「オレンジリボン運動」を実施します
概要	令和5年度標語「あなたしか 気づいてないかも そのサイン」 ※愛知県 森園 紗帆さんの作品
194. 女	子ども虐待防止を広く P R するため、児童虐待防止月間中のオレン ジリボンの着用についてご協力をお願いします。
	② 「児童虐待防止」及び「体罰等によらない子育て」についての集中的な普及啓発 ・児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」の普及啓発 ・令和2年4月法制化された「体罰禁止」についての普及啓発 ・令和5年2月運用開始した「ほっかいどう親子のための相談LINE」」 の普及啓発
	〈児童相談所の取組〉 ① 令和5年度釧根地域児童虐待防止講演会の開催日時:令和5年(2023年)11月15日(水)13:30~15:30場所:釧路市生涯学習センターまなぼっと幣舞演題:「体罰によらない子育てについて~人と人の緩やかなコミュニケーションの接点を求めて~」講師:渡邉 直 氏(千葉県中央児童相談所長)
	② オレンジリボンキャンペーン 日時:令和5年(2023年)10月30日(火)10:30~ 場所:スーパーアークス鳥取大通店・コープさっぽろ貝塚店 内容:釧路市・釧路警察署と合同でオレンジリボン、普及啓発パン フレットの配布を行います
参考	○釧路児童相談所児童虐待対応件数(釧路・根室管内) R4 受理:474件 処理:426件 R3 受理:495件 処理:395件 R2 受理:527件 処理:386件

報道(取材) のお願い	積極的な取材対応をお願いします。	
他のクラブ	同時配付 (場所)	
との関係	同時レク	

担 当 (連絡先)	北海道釧路児童相談所地域支援課 平野 連絡先 0154-92-3717(直通)
-----------	--

#### 令和5年度 子ども虐待防止講演会開催要領

#### 1 目 的

子ども虐待に関する相談対応件数は全国的に増加しており、子どもの生命が奪われるなど 重大な事件も後を絶たず、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっている。 このため、子ども虐待の発生予防と早期発見・早期対応について広く地域住民に周知し、住民 意識の向上を図るため、11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせ、 市町村及び関係機関等の対応を中心とした講演会を開催する。

(法務省人権啓発活動地方委託事業として実施する)

#### 2 主 催

北海道釧路児童相談所 釧路市

3 開催日時

令和5年11月14日(火)13:30~15:30

4 会 場

釧路市生涯学習センター 「まなぼっと幣舞」 多目的ホール (釧路市幣舞町4番28号 TEL 0154-41-8181)

5 講演

講師 千葉県中央児童相談所 所長 渡邉 直 氏 演題 「体罰によらない子育てについて ~人と人との緩やかなコミュニケーションの接点を求めて~」

6 参加対象

地域住民の方、幼稚園教諭、保育士、学校教諭、児童委員、主任児童委員、医療関係者、 福祉関係者、児童福祉に興味のある方など

7 申込み方法

「FAXの場合]

- ・リーフレット裏面のFAX申込書に必要事項を記載の上、釧路児童相談所まで申込みください。 [電子メールの場合]
  - ・メール本文に必要事項を記載の上、釧路児童相談所まで申込みください。
- 8 照会先

北海道釧路児童相談所地域支援課

〒085-0805 釧路市桜ヶ岡1丁目4番32号

TEL: 0154-92-3717 FAX: 0154-91-2344

e-mail: hohuku.kushijido1@pref.hokkaido.lg.jp

釧路市こども保健部こども支援課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

TEL:0154-31-4204(直通)

FAX:0154-21-7800

# 令和5年度

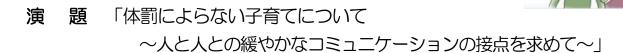
# 子ども虐待防止講演会

こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報、啓発活動など、様々な取組を集中的に実施します。

釧路・帯広児童相談所管内では、児童虐待に関する知識と理解を深めてもらうために、毎年講演会を開催しておりますが、今年度も下記のとおり開催することとしましたので、多くの皆様方のご参加をお待ちしております。(法務省人権啓発活動地方委託事業)

- 日 時 令和5年11月14日(火) 13時30分~15時30分
- 場 所 釧路市生涯学習センター「まなぼっと幣舞」

多目的ホール (釧路市幣舞町4番28号)



講 師 千葉県中央児童相談所 所長 渡邉 直 氏

0プロフィール

1988年、千葉県庁に心理職として入庁。児童相談所診断指導課長、調査課長、銚子・市川・柏各児童相談所長を経て令和4年より現職。臨床心理士及び公認心理師としても活躍。非暴力コミュニケーションの基本となる"機中八策®"は、子育て中のご家族だけでなく、市町村や相談所など支援者にも、職員研修の場面などで取り上げられ、広く普及されています。

参 加者 地域住民の方、幼稚園・学校教諭、保育士、児童委員、

主任児童委員、医療関係者、児童福祉に興味のある方など

定 員 280名



申込・問い合わせ先

北海道釧路児童相談所地域支援課

〒085-0805釧路市桜ヶ岡1丁目4番32号

TEL0154-92-3717 FAX0154-91-2344

#### 参加は無料です

※事前にお申し込み下さい。

※託児スペースもあるので、

希望される方は併せてお申し込み

下さい。



釧路児童相談所ホームページ



## お申し込み方法

お申し込みは、以下のいずれかの方法でお願いいたします。

申込み期限:11月9日(木)17:00

1

## メールで申込み

必要事項を明記し、下記のメールアドレスあてお申し込みください。

Mail: hohuku.kushijido1@pref.hokkaido.lg.jp

#### 【必要事項】

- 氏名 ・ふりがな ・電話番号 ・メールアドレス ・所属名又は住所
- 託児を希望される場合は、「託児希望O名」と記載してください。

2

## FAXで申込み

下記記入欄に必要事項をご記入の上、下記宛先までFAXにてご応募ください。 託児を希望される場合、備考欄に「託児希望〇名」と記載してください。

ぶんりぶ	電話番号			
灹名				
所属名又は住所				
ふりがな	電話番号			
路				
所属名又は住所				
備考				

FAX:0154-91-2344

※お申し込み情報は、受付情報としてのみ使用いたします。

※定員となった場合は、お申込みいただいてもお断りさせていただくことがあります。